

エネルギーコストの上昇にお困りのみなさまへ

国内で事業を営む法人と個人事業主の省エネルギー型設備への更新を支援します。

対象となる省エネルギー型設備

ユーティリティ設備



高効率空調



業務用給湯器



高性能ボイラ



低炭素工業炉



変圧器



冷凍冷蔵設備



産業用モータ



調光制御設備

生産設備



工作機械



プラスチック加工機械



プレス機械



印刷機械



ダイカストマシン

※産業ヒートポンプ、高効率コージェネレーションは申請先が異なるため、ご注意ください。

補助対象事業者

●国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

但し、大企業は省エネ法の事業者クラス分け評価制度において、「令和2年定期報告書分」により資源エネルギー庁より『Sクラス』又は『Aクラス』として評価されている事業者、または中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度(目標年度)の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者

補助金額

SIIが予め定めた指定設備の種別(性能区分)又は能力に基づく定額とし、設備区分毎に補助金額を算出します。

▶ 算出例

$$\text{① 補助金額} = \text{補助対象設備の能力[kW]} \times \text{能力当たりの補助金額[円/kW]} \times \text{導入台数[台]}$$

$$\text{② 補助金額} = \text{補助対象設備の種別(性能区分)1台当たりの補助金額[円]} \times \text{導入台数[台]}$$

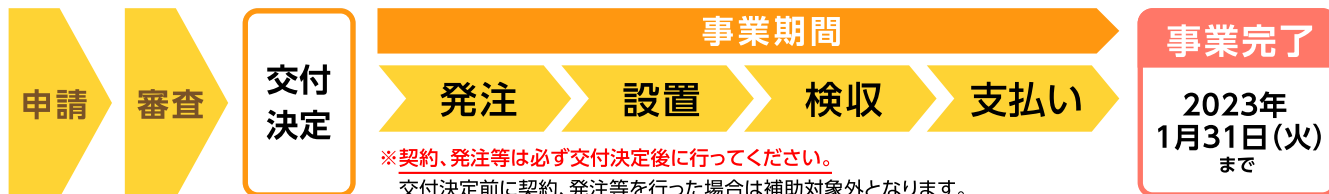
補助金限度額：【上限額】**1億円/年度** 【下限額】**20万円/年度**

本事業は、一般社団法人環境共創イニシアチブが代表幹事となり、大日本印刷株式会社との共同事業体により執行する事業です。

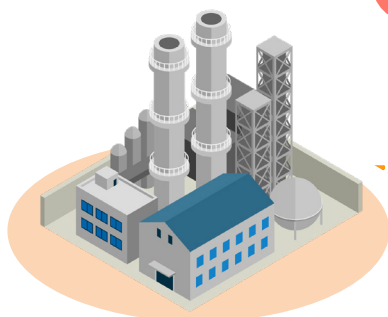
全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信致します。詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

公募期間	2022年3月3日(木)から同年4月5日(火)
交付決定	2022年5月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2023年1月31日(火)まで



補助対象の事例



【注意】次の場合は、補助対象となりません!

- ・新たに事業活動を開始する新築・新設の事業所へ新たに導入する場合
- ・既存の事業所において新たに設備を追加する増設の場合
- ・故障等の事由により事業活動に供していない設備を更新する場合
- ・専ら居住を目的とした事業所における設備更新の場合

留意事項

- ・当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、あらかじめSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

ナビダイヤル

0570-075-900

【受付時間】
10:00~12:00、13:00~17:00
(土日祝日を除く)

【IP電話からのお問い合わせ】
042-204-1081

一般社団法人
sii
環境共創イニシアチブ
Sustainable open Innovation Initiative
▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

※産業ヒートポンプ、高効率コージェネレーションは申請先が異なるため、ご注意ください。

●産業ヒートポンプについて

一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センター

03-5643-2402 [受付時間]
9:15~17:30 (土日祝日を除く)

●高効率コージェネレーションについて

一般社団法人都市ガス振興センター 事業部 省エネルギー支援事業グループ

03-6435-7693 [受付時間]
9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、5/1、12/29~1/4を除く)